

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 事故等番号 | 2008神第48号 | |
| 事故等名 | 油送船倭丸座洲 | |
| 発生年月日時刻 | 平成20年7月7日 07時10分ごろ | |
| 発生場所 | 兵庫県東播磨港 高砂市梅井の法華山谷川河口右岸付近 | |
| 事故等調査の経過 | 調査の概要:平成20年11月19日 神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査し、 船舶所有会社から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし | |
| 認定した事実 | A 油送船 倭丸 747トン 船舶番号(IMO 番号) 140534 船舶所有者等 有限会社芝海運 | |
| 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等 | | |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長 四級海技士(航海) | |
| 負傷者 | A 負傷者 なし | |
| 損傷 | A なし | |
| 事故等の経過 | 本船は、岡山県水島港で積載した軽油2,000キロリットルを、兵庫県東播磨港内の貯蔵所に揚荷のため、揚地岸壁至近の法華山谷川河口右岸沖を航行中、平成20年7月7日07時10分ごろ、船底部に軽い衝撃を感じた。 揚地の岸壁に着岸後、海水ストレーナを開放したところ、砂泥及び貝殻等が大量に溜まっていたため、清掃して除去し、その後の運航に支障を生じなかった。 | |
| 事実を認定した理由 | 気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析 | なし なし なし 法華山谷川河口右岸付近に不測の堆積物があった可能性があると考えられる。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が河口右岸付近に存在していた不測の堆積物の上部を航行したため、船底部が堆積物に擦過したことにより発生した可能性があると考えられる。 | |
| その他の事項 | なし | |